

よくわかる!

市民の暮らしのために

さつ ぽろ し ぎ かい

# 札幌市議会

## ガイド



# 札幌市議会とは

みんなが暮らしやすいまちをつくっていくことを  
「まちづくり」といいます。  
そのまちづくりの主役は、  
なんといっても市民のみなさんです!!

市民のためのまちづくりを実現するため、  
市民、市議会、市役所は、連携して、  
それぞれの役割を果たしています。

それでは、市民の豊かな暮らしのために奮闘する、  
議会の様子を見てみましょう。

市民の意見を聞いて  
市の仕事に生かすのは、市長。

職員は市民の視点に立って、  
公正、能率的に仕事をします。

仕事は計画的に進め、  
ムリ・ムダなくお金を使うように  
努めることができます。

そして、まちづくりに関する情報を  
積極的に市民に発信し、説明します。

## 市民

市民はまちづくりの主役。

まちづくりに参加したり、  
議会や市役所が行う  
まちづくりに関する情報を  
知ることができます。

市民は、まちづくりのための  
さまざまな取り組みについて、  
目的や意義などを理解した上で、  
議会や市役所と協力し、  
まちづくりを進めます。

## 市民が 主役

市民の意見を聞いて  
市の仕事に生かすのは、市長。

職員は市民の視点に立って、  
公正、能率的に仕事をします。

仕事は計画的に進め、  
ムリ・ムダなくお金を使うように  
努めることができます。

そして、まちづくりに関する情報を  
積極的に市民に発信し、説明します。

## 市役所

[市長・職員]

## 市議会

市民の意見を  
市役所の仕事に  
取り入れよう  
提案します。

市議会では、  
市長や議員が  
意見を述べ、  
議論します。

議論の結果、  
議案(注1)が  
可決され、  
市役所に  
実施されます。

市議会では、  
議案(注1)が  
可決され、  
市役所に  
実施されます。

## 市議会

市議会では、  
市長や議員が  
意見を述べ、  
議論します。

議論の結果、  
議案(注1)が  
可決され、  
市役所に  
実施されます。

※文中の(注)については、12ページで解説しています。



## 市議会の仕事

●議決  
議会の考え方を決定するのが議決。

議会の最も基本的な役割です。  
条例(注2)を制定・改正・廃止  
したりするほか、予算の決定や  
決算の認定などを行います。

●請願・陳情の受理  
市民から提出された要望を、  
請願・陳情として受け取って  
審査します。

●市議会の仕事として  
さまざまな仕事をしています。

●意見書の提出  
札幌をもっと住みよいまちにするために必要なことを、国や北海道などに  
要望するため、議会の考え方をまとめて、意見書として提出します。

●市議会の仕事のチェック  
正直な仕事が行われているか、  
市役所の事務をチェックします。

●意見書の提出  
札幌をもっと住みよいまちにするために必要なことを、国や北海道などに  
要望するため、議会の考え方をまとめて、意見書として提出します。

●本会議1  
議案(注3)の提出  
議案の内容が説明され、議員  
は質問を行い、市長などが答  
えます。その後、担当する委員  
会に議案を振り分けます。

●本会議2  
議案(注3)の提出  
議案(注3)の提出  
議案(注3)の提出

●委員会  
議案(注3)の提出  
議案(注3)の提出  
議案(注3)の提出

## 市議会の流れ

では市議会の仕事は、  
どのように進んでいくのでしょうか。

では市議会の仕事は、  
どのように進んでいくのでしょうか。

では市議会の仕事は、  
どのように進んでいくのでしょうか。

では市議会の仕事は、  
どのように進んでいくのでしょうか。

では市議会の仕事は、  
どのように進んでいくのでしょうか。

まちづくりの  
実現

よりよい  
まちづくりの  
実現

よりよい  
まちづくりの  
実現

よりよい  
まちづくりの  
実現

よりよい  
まちづくりの  
実現

●本会議と委員会の詳しい内容については、7・8ページをご覧ください。

※文中の(注)については、12ページで解説しています。



## 市議会は何をしているの？ その1

# 本会議編

市が市民のためによりよい仕事を進めていく上で、議会が重要な役割を担っていることが分かりましたね。では、どのような流れで議会は進んでいくのでしょうか？ 本会議の様子を見てみましょう。

## 市議会には2つの種類があります。

市議会には、定期的に開く定例会と、必要なときに開く臨時会があります。



## 市議会は何をしているの？ その2

# 委員会編

委員会は、本会議で付託された議案を審査します。では、どのように審査をしているのでしょうか？ さまざまな活動を行う、委員会の様子も見てみましょう。



## 委員会とは？

委員会とは、一部の議員が集まる会議のこと。議案や請願・陳情などを専門的、効率的に審査しています。委員会には右記の3種類があります。

## 常任委員会

市役所の事務を分野ごとに調査したり、審査したりする委員会です。

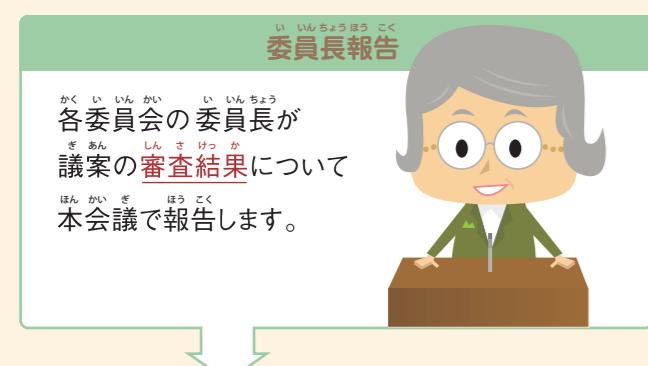
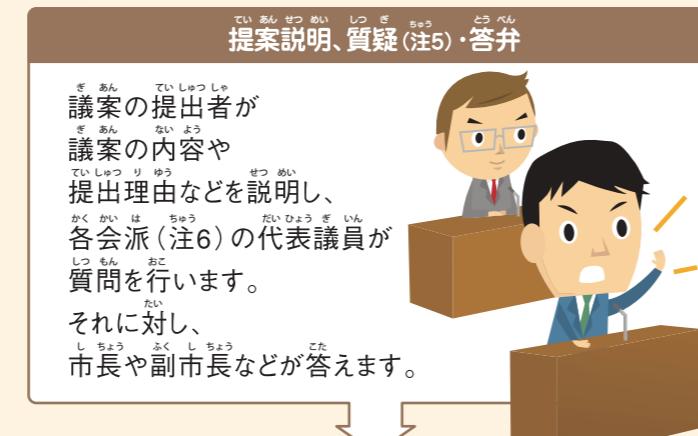
## 議会運営委員会

本会議の運営について決定する委員会です。

## 特別委員会

市の特定の問題について審査・調査するために設置される委員会です。

## ◎議案が可決(注4)されるまで



◎議案が可決されるまでの流れは、すべてが1日で済んでしまうわけではありません。会期中、何日間に分けて行われます。

## ◎議案、請願・陳情の審査

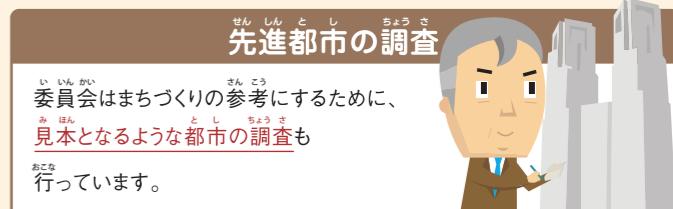
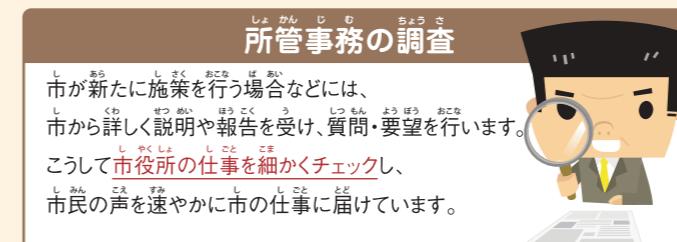
「委員会付託後は…」  
(7ページ)の続き



**「委員長報告」**  
(7ページ)へ続く



## ◎その他の委員会活動



※文中の(注)については、12ページで解説しています。

## 地域活動編

市民が主役のまちづくりを進めるためには、議員は市民の声を市政に届ける必要があります。  
たくさんの市民の意見を聞くために行っている「地域活動」の一例を見てみましょう。



市民と市議会には次のような関係があります。  
市民と市議会は意外と身近なのです。

## 市民は市議会に〇〇ができます。

### ●「請願・陳情」ができます。

市の仕事に対する意見や要望を直接議会に提出することができます。これを請願・陳情といいます。委員会に付託された請願・陳情は、担当する委員会で審査された後、本会議で採択するかどうかを決定します。採択された場合は、要望の実現に努力するよう市長に求めます。

「請願・陳情」について、詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

○議会へ要望する  
(請願と陳情)



### ●「傍聴」ができます。

本会議と委員会を傍聴することができます。本会議の傍聴席は市役所本庁舎18階に、委員会議室は16階と18階にあります。なお、傍聴するときに手話通訳を配置することができますので、傍聴する日の1週間前までに議会事務局へお申し込みください。

電話 011-211-3162

また、本会議の傍聴席には、耳の不自由な方に配慮し、議会での議論を直接イヤホンで聞くことができる席（4席）や、補聴器を使用している方が聞こえやすくなる席（フラットループシステム）もあります。

○詳しくは裏表紙をご覧ください。



# 市議会の費用は?

市議会が仕事をするためには、どれくらいのお金が掛かるのでしょうか?

また、経費削減を目指してどんな改革を行ってきたのかについても、見てみましょう。

## ●市議会の費用(令和7年度予算)

市議会は、1年間で約17億円を使っています。

市は1兆9760億円を使って仕事をしています。これだけ膨大な市の仕事を議会は全部チェックしますが、そのための費用を、市の予算の0.1%である約17億円で賄っています。



## ●議員報酬・政務活動費

報酬と政務活動費について、その性質の違いと金額を解説します。

**報酬**  
議員は市民の代表として働き、報酬、つまり給料を受け取っています。その額は1年間に一人当たり約1462万円です。

### 政務活動費(平成25年2月までは「政務調査費」)

市が行う仕事をチェックし、また、市民の意見を聴いて、それを取り入れたさまざまな政策を提言していくためには、調査研究をはじめとするたくさんの政務活動を行う必要があります。そのための費用として、議員一人当たり年間480万円が、政務活動費として会派に交付されています。政務活動費は、政務活動以外には使用できない決まりになっていて、使わなかつたお金は市に返還することになっています。



約1兆9760億円分の  
市の仕事を  
チェックしています。

## ●議会改革の動き

札幌市議会では、議会の費用に関する事柄について、自ら改革を進めてきました。

### 政務活動費を公開しています。

政務活動費に関するすべての領収書を公開し、透明性の確保に努めています。また、より適正に使用するため、詳細な手引書を作成しました。◎政務活動費については、市議会ホームページでさらに詳しく説明しています。

### 費用弁償を廃止しました。

交通費などに相当する費用弁償は廃止しています。

### 長期欠席議員の報酬を減額しました。

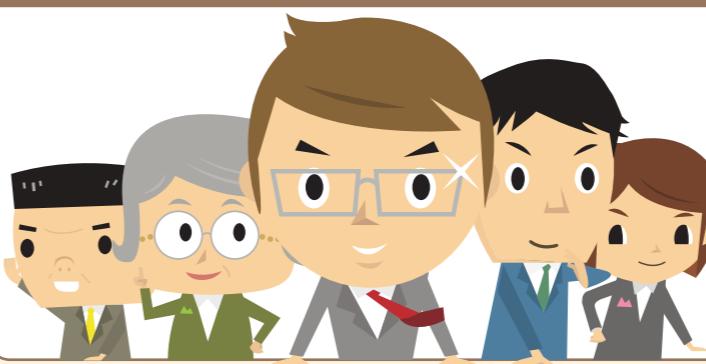
1年を超えて定例会のすべての会議を欠席した議員の報酬を、その翌月から再び会議または委員会に出席する日の前月まで30%減額するというものです。



# 市議会用語集

文中の(注)を付けた言葉について解説します。

## 注1 [2ページ]



議員は選挙で選ばれ、その任期は4年。各区の議員定数は以下のとおりです。

合計 68人

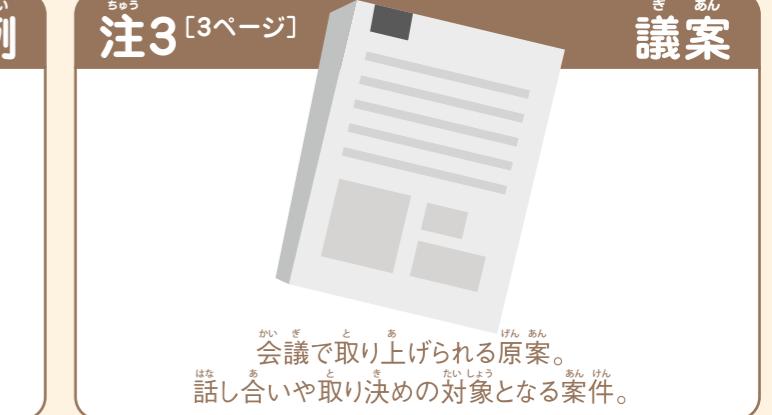
中央区	北区	東区	白石区	厚別区
8人	10人	9人	7人	5人
豊平区	清田区	南区	西区	手稲区
7人	5人	5人	7人	5人

## 注2 [3ページ]



地方公共団体が、自治権に基づいて法令の範囲内で制定する自主法。議会の議決によって定められます。

## 注3 [3ページ]



会議で取り上げられる原案。話し合いや取り決めの対象となる案件。

## 注4 [7ページ]



提出された議案の内容について賛成(承認)し決定すること。それに対して議案を承認しないことを決めるのを否決といいます。

## 注5 [7ページ]



議題に対し、不明確な点を質問して提出者などに説明や意見を求める。それに対して質疑に答えることを答弁といいます。

## 注6 [7ページ]



自分たちの意見をより多く市政に反映させることを目的とした、意見や考え方を同じくする議員の集団。

## 注7 [7ページ]



議題に対して、賛成か反対か、意見や考え方を表明すること。討論の目的は、まだ賛否を決めていない、または意見の違う議員を、自分の意見に賛同・同調させること。

議員

議案

質疑

討論

# 議会の日程を 知りたいときは？

★1『市議会ホームページ』に掲載しています。  
ホームページでは議会の日程のほか、定例会・臨時会の結果や議員紹介・政務活動費など、たくさんの議会情報を掲載しています。

会議の日程については、  
市役所本庁舎1階ロビーでもお知らせしています。

★2 子ども向けの  
ホームページも  
用意していますので、  
ご家族で  
ご覧いただけます。

# 傍聴したくても 行けないときは？

★3『インターネット配信』をご覧ください。  
より市民に開かれた議会を目指して、本会議、予算・決算特別委員会、調査特別委員会の審議の模様をインターネット配信しています。

詳しくは★1市議会ホームページをご覧ください。



# 市議会の 活動を知るには？

議会の活動状況を広くお知らせし、  
市民に議会をより身近に感じてもらうために、  
さまざまな広報活動を行っています。

中央図書館や  
各区図書館などでも  
閲覧することができます。



# 本会議の内容を 知りたいときは？

『さっぽろ市議会だより』をご覧ください。  
可決された議案や各会派の代表質問の内容を  
ご覧いただけます。配布場所は市役所、  
区役所、まちづくりセンターなど。

広報さっぽろでも『市議会の動き』を毎月  
掲載し、委員会の活動状況や本会議の内容、  
お知らせなどを紹介しています。

# 詳しく説明を 聞きたいときは？

『出前講座』をご活用ください。  
議会事務局の職員が地域に伺い、議会に  
関する各種テーマについて分かりやすく説  
明します。

お申し込み・お問い合わせについては、  
札幌市議会事務局まで。

★1 市議会ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/gikai>



★2 市議会キッズページ「なるほどギカイ」 <https://www.city.sapporo.jp/ncms/gikai/naruhodo/index.html>



★3 インターネット配信 <https://www.city.sapporo.jp/gikai/html/internet.html>



★4 会議録検索システム <https://sapporo.gijiroku.com/voices/>

